

# 連結情報

## 連結財務諸表

### ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金 ※6	19,513	49,807
コールローン及び買入手形	30,000	15,000
買入金銭債権	31	28
有価証券 ※6,12	217,903	231,137
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	510,440	487,018
外国為替	145	173
その他資産 ※6	3,200	3,708
有形固定資産 ※9,10	12,794	12,164
建物	3,168	2,995
土地 ※8	8,275	7,999
リース資産	25	33
建設仮勘定	14	110
その他の有形固定資産	1,311	1,024
無形固定資産	274	307
ソフトウェア	215	248
その他の無形固定資産	58	58
繰延税金資産	3,509	1,461
支払承諾見返	2,170	1,967
貸倒引当金	△3,926	△6,865
資産の部合計	796,058	795,908
<b>(負債の部)</b>		
預金	723,860	727,442
譲渡性預金	33,810	40,600
借入金 ※11	10,226	9,007
外国為替	0	0
その他負債	2,465	2,616
賞与引当金	116	—
退職給付引当金	118	97
役員退職慰労引当金	143	—
利息返還損失引当金	15	7
睡眠預金払戻損失引当金	91	75
偶発損失引当金	139	126
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,896	1,830
支払承諾	2,170	1,967
負債の部合計	775,055	783,771
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	5,076	△1,947
自己株式	△63	△64
株主資本合計	18,373	11,347
その他有価証券評価差額金	228	△1,517
土地再評価差額金 ※8	2,400	2,306
その他の包括利益累計額合計	2,629	789
純資産の部合計	21,003	12,137
負債及び純資産の部合計	796,058	795,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		
資金運用収益	13,612	12,736
貸出金利息	11,083	10,362
有価証券利息配当金	2,399	2,302
コールローン利息及び買入手形利息	78	69
預け金利息	2	1
その他の受入利息	47	0
役員取引等収益	2,103	2,169
その他業務収益	629	517
その他経常収益 ※1	487	298
<b>経常費用</b>		
資金調達費用	1,752	1,337
預金利息	1,324	859
譲渡性預金利息	50	70
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	247	218
その他の支払利息	129	189
役員取引等費用	1,375	1,358
その他業務費用	92	2,101
営業経費	10,725	10,767
その他経常費用	1,108	1,563
貸倒引当金繰入額	539	491
その他の経常費用 ※2	568	1,072
<b>経常利益又は経常損失 (△)</b>	<b>1,777</b>	<b>△1,408</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益 ※3	15	20
償却債権取立益	39	49
偶発損失引当金戻入益	—	13
その他の特別利益	0	8
<b>特別損失</b>	<b>12</b>	<b>3,413</b>
固定資産処分損 ※4	9	278
減損損失 ※5	3	213
貸倒引当金繰入額 ※6	—	2,898
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	23
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)</b>	<b>1,821</b>	<b>△4,730</b>
法人税、住民税及び事業税	68	27
過年度法人税等	27	—
法人税等調整額	641	1,981
法人税等合計	736	2,009
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>1,085</b>	<b>△6,739</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	—	△6,739
その他の包括利益 ※1	—	△1,746
その他有価証券評価差額金	—	△1,746
包括利益 ※2	—	△8,486
親会社株主に係る包括利益	—	△8,486

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	7,485	7,485
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,485	7,485
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	5,875	5,875
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,875	5,875
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,180	5,076
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
当期純利益又は当期純損失(△)	1,085	△6,739
土地再評価差額金の取崩	—	93
当期変動額合計	895	△7,024
当期末残高	5,076	△1,947
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△62	△63
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△63	△64
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	17,479	18,373
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
当期純利益又は当期純損失(△)	1,085	△6,739
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	—	93
当期変動額合計	894	△7,025
当期末残高	18,373	11,347

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△3,858	228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,087	△1,746
当期変動額合計	4,087	△1,746
当期末残高	228	△1,517
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,400	2,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△93
当期変動額合計	—	△93
当期末残高	2,400	2,306
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	△1,458	2,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,087	△1,840
当期変動額合計	4,087	△1,840
当期末残高	2,629	789
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	16,021	21,003
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
当期純利益又は当期純損失(△)	1,085	△6,739
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	—	93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,087	△1,840
当期変動額合計	4,982	△8,866
当期末残高	21,003	12,137

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結情報

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,821	△4,730
減価償却費	527	627
減損損失	3	213
貸倒引当金の増減 (△)	△881	2,939
賞与引当金の増減額 (△は減少)	116	△116
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△23	△21
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△143
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	16	△15
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	24	△13
資金運用収益	△13,612	△12,736
資金調達費用	1,752	1,337
有価証券関係損益 (△)	△154	2,497
為替差損益 (△は益)	61	△0
固定資産処分損益 (△は益)	△6	258
貸出金の純増 (△) 減	△19,574	23,422
預金の純増減 (△)	6,022	3,582
譲渡性預金の純増減 (△)	20,380	6,790
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,073	△1,219
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	178	△233
コールローン等の純増 (△) 減	8,002	15,003
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2	△28
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	0
資金運用による収入	12,104	10,538
資金調達による支出	△2,168	△1,081
その他	△117	△143
<b>小計</b>	<b>16,562</b>	<b>46,719</b>
法人税等の還付額	110	—
法人税等の支払額	△110	△65
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,561</b>	<b>46,653</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△78,891	△94,405
有価証券の売却による収入	22,363	37,278
有価証券の償還による収入	39,624	39,648
投資活動としての資金運用による収入	2,323	1,960
有形固定資産の取得による支出	△1,098	△360
有形固定資産の売却による収入	23	62
無形固定資産の取得による支出	△98	△170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,754</b>	<b>△15,986</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△5	△8
劣後特約付借入金の返済による支出	△300	—
財務活動としての資金調達による支出	△240	△218
配当金の支払額	△189	△377
自己株式の取得による支出	△1	△1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△737</b>	<b>△606</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	70	30,060
現金及び現金同等物の期首残高	19,078	19,149
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	19,149	49,209

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。  
銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (当連結会計年度)

- 連結の範囲に関する事項
    - (1) 連結子会社 2社 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社
  - 持分法の適用に関する事項
    - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
    - (2) 持分法適用の関連会社 0社
    - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
    - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
  - 連結子会社の事業年度等に関する事項
    - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社
    - (2) 子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。
  - 会計処理基準に関する事項
    - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
    - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
    - (4) 減価償却の方法
      - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～50年  
その他：2年～20年
      - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
      - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
    - (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,539百万円であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (追加情報)  
平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「大震災」という。）の影響により、多くの債務者について、連絡がとれない、あるいはその実態把握や担保物件の確認等が一時的に困難な状況となっております。そのような債務者に係る債権に関しましては、期末日まで把握している情報に基づき自己査定を行っております。また、一時的に再評価・実査が困難な担保物件は、期末日まで把握している評価額又はそれから推定毀損額を控除した評価額で自己査定を行っております。  
以上の自己査定に基づいて、当行の破綻先・実質破綻先・破綻懸念先以外に係る債権については、地域等に基づいて被害が甚大と想定される債務者に係る債権及びそれ以外の債権にグループピングを行い、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に将来の損失発生見込に係る一定の修正を加えたグループ毎の予想損失率に基づき貸倒引当金を計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - (7) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

- (8) 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
- (12) リース取引の処理方法  
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
  - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延評価の方法によっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
連結子会社はヘッジ会計を適用していません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、抜扱方式によっております。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)  
当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。  
これにより、経常損失は1百万円、税金等調整前当期純損失は26百万円増加しております。

## ■追加情報

(役員退職慰労引当金)  
当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、当連結会計年度において打ち切り支給分の役員退職慰労引当金116百万円を取崩し、「その他負債」に含めて表示しております。

## (包括利益の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

## ■注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- \*1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,237百万円、延滞債権額は17,766百万円あります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- \*2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は140百万円あります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- \*3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は162百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

# 連結情報

- ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,306百万円です。  
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,209百万円です。
- ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。  
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券80,787百万円、現金預け金0百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。  
なお、その他資産のうち敷金保証金は220百万円です。
- ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、135,859百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が131,040百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、
- |          |   |          |
|----------|---|----------|
| 3,126百万円 | 有形固定資産の減価償却累計額  | 5,982百万円 |
| ※9       | 有形固定資産の圧縮記帳額  | 322百万円   |
| ※10      | (当連結会計年度圧縮記帳額)  | 1百万円     |
| ※11      | 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。  |          |
| ※12      | 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,260百万円です。 |          |

## (連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、株式等売却益36百万円及び債権売却益5百万円を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、株式等償却819百万円及び貸出金償却16百万円を含んでおります。
- ※3 内訳は次のとおりです。  
土地売却益 20百万円
- ※4 主な内訳は次のとおりです。  
建物除却損 155百万円  
その他の有形固定資産除却損 78百万円  
このうち「大震災」の影響による計上額は174百万円です。
- ※5 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	18
2	宮城県仙台市宮城野区	営業用店舗	土地	100
3	宮城県柴田郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	4
4	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	18
5	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	24
6	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	0
7	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	37
8	宮城県石巻市	営業用店舗	土地	8

上記の資産のうち、項番1については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番2～8については、「大震災」の影響により処分を予定していること（項番2、3）、及び使用不能の状態となり、将来の使用開始の目途が立っていないこと（項番4～8）から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。  
資産のグルーピングは、当行及び銀行業務を行う子会社については、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補充関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共有資産は銀行全体としてグルーピング）で行っており、それ以外の子会社については、個社別にグルーピングを行っております。  
なお、処分予定資産及び使用不能資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。  
また、当該資産グループの回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準に基づいた合理的な価額等に基づき行っております。

- ※6 特別損失における貸倒引当金繰入額は、「大震災」の影響による追加計上額であります。

## (連結包括利益計算書関係)

- ※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益  
その他の包括利益 4,087百万円  
その他有価証券評価差額金 4,087百万円  
繰延ヘッジ損益 0百万円
- ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益  
包括利益 5,172百万円  
親会社株主に係る包括利益 5,172百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	22	1	—	23 (注)	
合計	22	1	—	23	

(注)当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2 配当に関する事項

### (1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	378	50.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2)基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当ありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定	49,807百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△597百万円
現金及び現金同等物	49,209百万円

## (リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引  
① 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
① リース資産の内容  
有形固定資産  
車両運搬具  
② リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。  
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	47百万円	1百万円	47百万円
減価償却累計額相当額	38百万円	1百万円	38百万円
年度末残高相当額	8百万円	1百万円	8百万円

・未経過リース料年度末残高相当額		
1年内	1年超	合計
5百万円	3百万円	9百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
12百万円	11百万円	0百万円
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- 2 オペレーティング・リース取引  
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合計
11百万円	0百万円	12百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下「当行」と総称）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へが集中することのないよう小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほか、運用として複合金融商品を保有しており、また保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい債券担保証券（償還期限平成29年）413百万円が含まれております。

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的に経営委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場運用部市場運用課とバック・オフィスである市場運用部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アラートベースの金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会及び経営委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「有価証券業務施策」に従って行っております。市場運用部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、ALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は1ヶ月、外国証券・預金・貸出金・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信託期間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量的分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。

平成23年3月31日において、当該リスク量の大きさは、4,472百万円になります。

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで、保有期間1ヶ月・6ヶ月VaR（信頼区間は99%）を用いてバックテストを行った結果、

超過回数は6回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。（注2参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	49,807	49,807	—
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,751	19,112	△3,638
その他有価証券	207,975	207,975	—
(4) 貸出金	487,018		
貸倒引当金（※1）	△6,769		
	480,249	486,508	6,260
資産計	775,781	778,403	2,622
(1) 預金	727,442	728,063	621
(2) 譲渡性預金	40,600	40,600	—
(3) 借入金	9,007	9,165	158
負債計	777,049	777,829	779

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自己保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の時価については、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については連結と単体が同額であるため、33-34ページの「時価情報 有価証券関係」をご参照ください。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日現在における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

# 連結情報

## 負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、店頭表示金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金  
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当期の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後ローンについては、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割引いて時価を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については連結と単体が同額であるため、35ページの「デリバティブ取引」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	411
合計	411

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	30,784	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,000	—	—	—	—
有価証券	13,613	33,633	97,796	21,035	56,448
満期保有目的の債券	230	970	60	—	22,000
うち社債	230	970	60	—	—
その他	—	—	—	—	22,000
其他有価証券のうち満期があるもの	13,383	32,663	97,736	21,035	34,448
うち国債	1,366	10,524	5,118	16,400	20,000
地方債	550	2,446	35,558	—	10,700
社債	10,954	19,610	56,963	1,200	1,500
その他	513	82	94	3,435	2,178
貸出金(※)	97,912	108,579	83,792	43,959	96,486
合計	157,310	142,212	181,588	64,994	152,935

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,158百万円、期間の定めがないもの38,129百万円を含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(※)	454,997	60,731	123,406	50,755	25,898	11,654
譲渡性預金	40,600	—	—	—	—	—
借入金	2	1,000	917	1,019	1,019	5,048
合計	495,599	61,731	124,323	51,775	26,918	16,702

(※) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

### (退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要  
当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務	(A) △4,819
年金資産	(B) 4,435
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B) △384
会計基準変更時差異の未処理額	(D) 636
未認識数理計算上の差異	(E) 14
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E) 266
前払年金費用	(G) 363
退職給付引当金	(H) = (F) - (G) △97

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金3百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
勤務費用	233
利息費用	96
期待運用収益	△90
数理計算上の差異の費用処理額	41
会計基準変更時差異の費用処理額	159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	31
退職給付費用	471

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

### (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,407百万円
有価証券償却	1,819百万円
税務上の繰越欠損金	1,188百万円
有形固定資産の未実現利益の消去	464百万円
減損損失及び減価償却超過額	236百万円
其他有価証券評価差額	616百万円
その他	384百万円
繰延税金資産小計	8,117百万円
評価性引当額	△6,503百万円
繰延税金資産合計	1,614百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△147百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△152百万円
繰延税金資産の純額	1,461百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行では、一部の店舗及び店舗外ATMについて土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～50年と見積もり、割引率は1.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	36百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	36百万円

(注) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(関連当事者情報)

- 1 関連当事者との取引  
 (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引  
 (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 該当ありません。  
 (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 該当ありません。  
 (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 該当ありません。  
 (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	三井環境株式会社	宮城県仙台市宮城野区	10	生物資機・環境事業	—	金銭貸借関係	貸付金の返済	4	証書付	23
							当座貸越	極度額20	当座越	18
	株式会社7DM77-1	宮城県仙台市泉区	10	建築事業	(被所有)直接0.0	金銭貸借関係	利息の受取	0		
							資金の貸付	30	証書付	29
							貸付金の返済	19	証書付	
							当座貸越	極度額20	当座越	15
							利息の受取	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。  
 2 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。  
 (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 該当ありません。  
 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
 (1) 親会社情報  
 該当ありません。  
 (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
 該当ありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,603.77円
1株当たり当期純損失金額	890.52円

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	12,137百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	12,137百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,567千株

(2) 1株当たり当期純損失金額

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	6,739百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	6,739百万円
普通株式の期中平均株式数	7,568千株

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がない、また、当連結会計年度は純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

- (連結子会社の吸収合併)  
 平成22年6月29日開催の当行の第89回定時株主総会において、関係官庁の許認可を得られることを条件として、平成23年4月1日を合併期日として当行100%連結子会社である仙銀カード株式会社を当行に吸収合併することを決定いたしました。  
 その後、平成23年2月1日付で関係当局の認可を取得し、当初の予定どおり平成23年4月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。  
 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要  
 (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容  
 ① 結合企業 名称 株式会社仙台銀行(当行)  
 ② 被結合企業 名称 仙銀カード株式会社  
 事業の内容 クレジットカード業務  
 (2) 企業結合の法的形式  
 株式会社仙台銀行を存続会社、仙銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併

- (3) 結合後企業の名称 株式会社仙台銀行  
 (4) 取引の目的を含む取引の概要  
 当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営業力強化と効率化を図ります。  
 2 実施する会計処理の概要  
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

- (金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始)  
 平成23年4月11日開催の当行の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下「金融機能強化法」という)に基づき国の資本参加の申請(以下「公的資金の申請」という)に向けた検討を開始することを決定いたしました。  
 1 公的資金の申請を検討する理由  
 平成23年3月11日に発生いたしました「大震災」により、当行が営業基盤としております宮城県においては、過去にない規模の甚大な被害がもたらされました。  
 当行は、今後、被災された中小企業等のお客様に対し充分な金融仲介機能を提供し、大震災復興に向けた取組みに対する支援に積極的に取り組んでいくことが、地域に根ざした金融機関としての大きな責務であると認識しております。  
 かかる責務を万全の体勢で果たす見地から、自らの資本基盤の更なる強化が重要であると考え、金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けて検討を開始することといたしました。  
 2 公的資金の申請の内容  
 申請の金額、資金払い込みの時期等については、今般の「大震災」による影響等を慎重に見極めた上で決定してまいります。

- (経営統合の延期)  
 当行と株式会社さらやか銀行は、平成22年10月26日付で「経営統合の検討開始に関する基本合意書」を締結し、平成23年10月を目処に共同して持株会社を設立する方式により経営統合を行うこと(以下、「本件経営統合」という)を目指した協議を行ってまいりましたが、平成23年4月11日の両行取締役会において、本件経営統合を暫時延期することを決定いたしました。  
 1 本件経営統合延期の理由  
 平成23年3月11日に発生いたしました「大震災」により、両行が営業基盤としております東北地方においては、過去にない規模の甚大な被害がもたらされました。  
 このような状況下において、ともに地域に深く根ざす金融機関として、今般の「大震災」による被害からの復興に向け、地域経済に対する支援を最優先し、全力を尽くす必要があると考え、かかる必要性に照らし本件経営統合のスケジュールにつき両行間で協議を行った結果、本年10月に予定していた経営統合の時期を暫時延期することが妥当であるとの合意に至ったものです。  
 2 延期後の本件経営統合について  
 延期後の経営統合の時期につきましては、平成24年度中の可能な限り早い時期を目処としております。  
 なお、大震災復興支援の観点から両行で協力して対応できるものについては、経営統合に先行して、業務提携等の形態を通じて前倒しで実施していくことも検討してまいります。

- (別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)  
 平成23年6月29日開催の当行の第90回定時株主総会において、別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。  
 1 別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的  
 平成23年3月期決算において計上いたしました繰越損失を一掃するとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するためです。  
 2 別途積立金の額の減少の要領  
 会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。  
 (1) 減少する積立金の額  
 別途積立金 4,407百万円  
 (2) 増加する剰余金の額  
 繰越利益剰余金 4,407百万円  
 3 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領  
 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。  
 (1) 減少する準備金の項目及び額  
 資本準備金 5,875百万円  
 利益準備金 1,609百万円  
 (2) 増加する剰余金の項目及び額  
 その他資本剰余金 5,875百万円  
 繰越利益剰余金 1,609百万円  
 4 剰余金の処分の要領  
 会社法第452条の規定に基づき、上記のその他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。  
 この欠損補填により、繰越損失は一掃することができます。  
 (1) 減少する剰余金の項目及び額  
 その他資本剰余金 632百万円  
 (2) 増加する剰余金の項目及び額  
 繰越利益剰余金 632百万円  
 5 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程  
 (1) 取締役会決議日 平成23年5月13日(金曜日)及び平成23年5月23日(月曜日)  
 (2) 株主総会決議日 平成23年6月29日(水曜日)  
 (3) 債権者異議申述公告 平成23年6月30日(木曜日)  
 (4) 債権者異議申述最終期日 平成23年8月1日(月曜日)(予定)  
 (5) 効力発生日 平成23年8月2日(火曜日)(予定)

# 連結情報

## ■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権額	1,342	1,237
延滞債権額	18,119	17,766
3か月以上延滞債権額	479	140
貸出条件緩和債権額	1,688	162
合計	21,630	19,306

(注) 平成23年3月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、15・16ページの注記事項(連結貸借対照表関係※1から※4)に記載しております。

## ■連結自己資本比率(国内基準)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	7,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,875	5,875
	利益剰余金	5,076	△1,947
	自己株式(△)	△63	△64
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	△378	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	17,995	11,347
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計(A)	17,995	11,347
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,933	1,862
	一般貸倒引当金	1,302	3,673
	負債性資本調達手段等	6,200	5,600
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,200	5,600
	計(B)	9,436	11,135
うち自己資本への算入額	(B)	9,436	9,352
控除項目	控除項目(注4)(C)	330	330
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	27,101	20,370
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	286,629	274,053
	オフ・バランス取引等項目	5,061	4,574
	信用リスク・アセットの額(E)	291,691	278,627
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	24,824	23,893
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,985	1,911
	計(E) + (F)(H)	316,515	302,521
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)	8.56	6.73	
(参考) Tier 1比率 = (A)/(H) × 100 (%)	5.68	3.75	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## ■セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自

平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はございません。

### 3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。